

行政

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R4.3.23	委員会の動画配信について	市政の公開制度は素晴らしいと思います。特に、議場で開催される議会の動画配信は、傍聴に行けないときなど助かります。そこで要望ですが、委員会室で開催される各委員会の動画の配信もお願いします。	各委員会につきましては、議場ではなく委員会室で開催しておりますが、委員会室にはビデオ撮影する設備や機材がないため、現状では動画配信はできませんので、ご理解くださるようお願いいたします。 動画配信が可能な環境を整えるには、多額の費用が必要となりますので、今後、委員会室の設備改修などの必要が生じた場合には、費用対効果も含めて検討してまいります。	議事課
R3.11.1	市役所の期日前投票会場について	市役所での期日前投票をもっと広い部屋で行ってはどうでしょうか。密になるなら、その方が良いと思います。	新型コロナウイルス感染症対策として、飛沫による感染防止のため、広い部屋の方がよいのではないかとご意見かと拝察いたします。 ご意見はごもっともでございますが、期日前投票が市役所で行われることが市民の皆様浸透していることから、混乱を避けるためにも市役所で行うことが最適であると考えております。 また、期日前投票所として使用している多目的室は、市役所内の他の会議室とは違い、市役所の事務所スペースと分けられているため、市役所のセキュリティーを守るためにも最適の部屋と考えております。 なお、投票所内は空調とともに常時換気を行っておりますので、ご安心いただきたいと思います。	総務課
R2.3.12	第一委員会室における市議会の傍聴について	市議会の傍聴に関して (1)本会議場にはレーザー設備が用意されていますが、第一委員会室には未設置です。議員の発言内容が聞き取りにくく、聴力障害者のためにも、こちらにも同様の設備をお願いできませんか。 (2)第一委員会室の傍聴席から逆光のため議員の皆さんの表情がよく見えません。ブラインドの閉鎖、もしくは遮光カーテンの設置をお願いできませんか	1点目の第一委員会室の音声につきましては、議場のようなレーザー設備はありませんので、音響設備の音量調整で対応いたします。音量の増幅が必要な場合は、議会事務局職員にお申し出いただき、会議の運営に支障のない範囲で対応いたします。なお、第一委員会室にレーザー設備のような特別な設備を設置する予定はありません。 2点目の第一委員会室の光度調節につきましては、天候等を勘案し、会議の運営に支障のない範囲で対応いたします。 ※受付後すぐに議事課へ連絡、同日開催の委員会から一部の内容について対応済み	議事課

行政

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R1.9.18	超過勤務命令の方法	超過勤務の可視化を図られたと新聞で知りました。超過勤務や残業はどのように実施されているのでしょうか。本人からの申請を管理者が判断して、書類で行っているのでしょうか。また、期間や年間、部署ごとに予算は決められているのでしょうか。	<p>【人事課】 時間外勤務は、「西尾市職員の勤務時間、休暇等に関する条例」の規定により、公務のために臨時の必要がある場合には、命ずることができることと定められています。その手続きとしましては、職員が時間外勤務に従事する場合は、原則、事前にパソコン上のシステムで申請し、所属長が承認したうえで、時間外勤務を命じています。また、時間外勤務手当は、各年度における業務量を見込み、所属毎で予算化しています。</p> <p>【企画政策課】 超過勤務の可視化は、先日の新聞に掲載された記事のことと思います。記事にありますように、自身の退勤予定時間を周知することで、退勤予定時間までに仕事を終えるように計画的に仕事を進めるように意識すること、退勤予定時間が遅くなる職員の仕事を引き受けること等の効果が期待でき、働き方改革の一助になると考えております。</p>	人事課 企画政策課
R1.6.26	下水道事業の収支	新聞紙面に、25パーセント値上げ案を議会に提出したなどを知りました。そこで、具体的な収支の現状を教えてください。また、国の基準を超えているなどの記載がありましたが、このことは、重大な問題を生じてくるのでしょうか。	<p>下水道事業の具体的な収支について、使用料改定の検討を行った平成28年度決算で申しますと、下水道使用料で賄うべき経費、13億4,045万6千円に対し、下水道使用料収入は8億9,499万7千円、差し引き額4億4,545万9千円を赤字補てん分として、一般会計より公共下水道事業特別会計に繰り入れています。</p> <p>今回の使用料改定は、受益者負担の原則に基づき、赤字補てん分の繰入金抑制を図るために実施するものでございます。また、国が推奨する使用料単価は、1立方メートルあたり150円とされており、現在の西尾市使用料単価100円と開きが生じておりますが、このことにより、ただちに罰則を受けるなど、特段の規定は無いものと認識しております。しかし、本来、赤字補てん分の財源である税は、下水道使用者に限らず、幅広い市民が受けられるサービスに充てられるべきものであり、不公平な税の配分を継続することは、適切な状態であるとは言えません。将来的には、持続可能な下水道事業の実現を図るため、国が推奨する単価まで段階的に使用料を引き上げていくことを予定しております。</p>	下水道管理課